

特定一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修術後疼痛管理関連講座				
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スク>リング(回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2520051	—	2210103	—	2
講座の創設年月日	特定一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和2年4月1日	過去一年の講座実績	入講者数(1 人)	修了者数 (1 人)	
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			特定行為研修		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		31.0			
臨床推論		51.0			
フィジカルアセスメント		46.0			
臨床薬理学		45.0			
疾病・臨床病態概論		42.5			
医療安全学/特定行為実践		45.5			
術後疼痛管理関連		11.0			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算4年以上の実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

[特記事項]

--

特定一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	1	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	1	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	1	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		0	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人		
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	0	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		0
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		0
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		0
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		0

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法

カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。

(通信制講座の場合)

スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

場所: 滋賀医科大学、期間: 通年

特定一般教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。		
(2) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。 		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)		
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町		TEL 077-548-2111
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学		(施設長: 上本 伸二)
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町		TEL 077-548-2111
苦情受付者	氏名 北山 恵子 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 山田 多恵子 所属 クオリティマネジメント課 病院研修係(看護師特定行為研修センター)
連絡先	TEL 077-548-2111	連絡先	TEL 077-548-3573
特定一般教育訓練経費 支払い方法	1. 特定一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 490,600 円		
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	490,600 円 (うち、必須教材費 0 円)	
③ 両方可	2. 特定一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円		
① 任意の教材費(税込額)		円	
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	
③ 施設維持費(税込額)		円	
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円	
3. 総額 (1+2) (税込額)			500,600 円

特定一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修循環動態に係る薬剤投与関連講座				
実施方法	① 通学 (<input checked="" type="radio"/> 昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② <input checked="" type="radio"/> 通信 スクーリング (回数50回)				
指定講座番号(15桁)	2520051	—	2210113	—	5
講座の創設年月日	特定一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和2年4月1日	過去一年の講座実績	入講者数(1 人)	修了者数 (1 人)	
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			特定行為研修		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			厚生労働省		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			医療現場において、国の定める特定行為について看護師が手順書に基づいて実施している。		
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		31.0			
臨床推論		51.0			
フィジカルアセスメント		46.0			
臨床薬理学		45.0			
疾病・臨床病態概論		42.5			
医療安全学/特定行為実践		45.5			
循環動態に係る薬剤投与関連		39.5			
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国の保健師、助産師及び看護師の資格取得後、通算4年以上の実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

[特記事項]

--

特定一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	1	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	1	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	1	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		0	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人		
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	0	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		0
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		0
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		0
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		0

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	場所: 滋賀医科大学、期間: 通年

特定一般教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席2/3以上、定期試験8割以上、実技評価(OSCE)及び実習評価により修了認定を行う。 履修認定を受けた者に対して、研修管理委員会の議を経て認定する。		
(2) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	カリキュラムの進行に応じて筆記試験、実技試験及び実習などの観察評価を行う。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時質問を受け付け、回答・助言を行う。 ・テストについては解答・解説をフィードバックする。 ・課題レポートは添削指導を受け、必要時、再提出し追加指導を受ける。 		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の研修制度であり、研修を修了すると特定行為を手順書により行うことができる。(保健師助産師看護師法第37条の2項) ・就業中の看護師対象の研修である。 		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人 滋賀医科大学 (代表者名: 上本 伸二)		
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町		TEL 077-548-2111
施設名称及び施設長名	滋賀医科大学		(施設長: 上本 伸二)
住所及び連絡先	滋賀県大津市瀬田月輪町		TEL 077-548-2111
苦情受付者	氏名 北山 恵子 所属 クオリティマネジメント課	事務担当者	氏名 山田 多恵子 所属 <small>クオリティマネジメント課 病院研修係(看護師特定 行為研修センター)</small>
連絡先	TEL 077-548-2111	連絡先	TEL 077-548-3573
特定一般教育訓練経費 支払い方法	1. 特定一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 600,600 円		
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	円	
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	600,600 円 (うち、必須教材費 0 円)	
③ 両方可能	2. 特定一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 10,000 円		
① 任意の教材費(税込額)		円	
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円	
③ 施設維持費(税込額)		円	
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		10,000 円	
3. 総額 (1+2) (税込額)		610,600 円	